

資料団体貸出

県立図書館では、中学・高等学校等の読書活動や探求の時間などでの学習活動を支援するため、新たに「資料団体貸出」を始めました。

- ◆対象団体 県内の中学校、高等学校、特別支援学校
- ◆冊数・期間 1校につき30冊、1か月間
- ◆貸出できる資料 Young Generation コーナーの中・高校生向けの図書や一般資料
* 参考資料や郷土資料、AV資料、週刊誌など貸出できない資料があります。
詳しくはお問い合わせください。
- ◆申請方法 事前に申請が必要です。「資料団体貸出申込書」を提出してください。
* 申込書は、ホームページの[子どもの読書応援ページ](#)からダウンロードできます。
申請後、約1週間で「資料団体貸出承認書」と「資料貸出カード」をお渡しします。
- ◆利用方法 利用には、資料貸出カードが必要です。
貸出、返却のための資料の運搬は、各校で行ってください。
市町立図書館等への返却はできません。
- ◆申し込み・問い合わせ先

香川県立図書館

香川県高松市林町2217-19

電話：087-868-0567

FAX：087-868-0607

Mail：toshokan@pref.kagawa.lg.jp